

許可・認可に関する事業者意見②

(個別手続に対する意見・改善要望)

※特記のないものは、経済団体ヒアリング資料(9月15日行政手続部会)で、個別の手続に関する意見を抜粋。

番号	団体名等	制度	所管省庁	手続の種類	意見	対応
1	経団連	建設業法	国交省	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○変更届の提出時に必要な役員・社員の関係書類の原本・写しの関係省庁連携による削減 ○会社法に基づく財務諸表の様式と建設業法に基づく財務諸表の様式が異なるため、会社法の様式による財務諸表で代用 	
2	経団連	屋外広告物法	国交省	許認可 (営業の許認可以外)	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体(都道府県、指定都市、中核市)毎の登録・変更手続の一本化 	
3	経団連	古物営業法	警察庁	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県公安委員会毎の許可取得の見直し／変更届出に必要な役員の提出書類の削減 	
4	経団連	保険業法	金融庁	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○各種届出の省略(子会社の住所変更／特殊関係者の業務の内容変更等) 	
5	経団連	賃金業法	金融庁	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書と業務報告書の一本化／重要な使用人及び賃金業務取扱主任者の登録時における添付書類の省略 	
6	経団連	放送法	総務省	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○変更登録(放送エリアの拡大)における提供エリアに関する住所情報の変更箇所のみのデータ提出 	
7	経済同友会	電気事業法	経産省	営業の許認可	<ul style="list-style-type: none"> ○保安業務従事者(法人)から電気管理技術者(個人)への移行について、法人で手続した上で、個人でも手續が必要である 	
8	経済同友会	危険物船舶運送及び貯蔵規則	国交省	許認可 (営業の許認可以外)	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物包装許可(危険物船舶運送及び貯蔵規則)について、申請時の提出書類も多く、許可までに要する期間も長い(直近では1.5ヶ月)。 	

番号	団体名等	制度	所管省庁	手続の種類	意見	対応
9	経済同友会	消防法	総務省	許認可 (営業の許認可以外)	○防火・防災管理者選任(解任)届出書について、様式はダウンロード可能だが、管轄消防署まで申請に出向く必要がある。オンライン申請または郵送対応を検討いただきたい。	
10	経済同友会	医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	厚労省	営業の許認可	○薬局開設許可、店舗販売業許可の取得、変更手続においては、準備すべき書類が多いのに、作成・押印・提出までの負担が大きい。特に、届出事項変更(異動)届は、薬局または店舗に従事する薬剤師・登録販売者の異動等、届出事項に変更がある度に提出が義務付けられており、多店舗展開する法人事業者に多大な負担を強いている。	
11	経済同友会	道路法 (車両制限令)	国交省	許認可 (営業の許認可以外)	○特殊車両通行許可制度について、設備等をスポットで輸送する場合、すぐに運びたいケースがほとんどだが、許可が下りるまでに要する期間が分からないため、輸送や設備工事の計画が立てられない。	
12	経済同友会	森林法	農水省	許認可 (営業の許認可以外)	○森林経営計画の策定に際し、計画の追加、変更等に時間がかかる。	
13	全国商工会連合会	建設業法	国交省	営業の許認可	【建設業許可・経営事項審査に関する手続】 ○建設業の変更届などで貸借対照表・損益計算書を規定の用紙に記載しているが、税務署等に提出する決算報告書の添付で代用して欲しい。	
14	全国商工会連合会	建設業法	国交省	営業の許認可	【建設業許可・経営事項審査に関する手続】 ○既に他の行政機関に提出している資料及び他の行政機関が保有する情報(納税証明、社会保険や労働保険の納付証明、雇用保険被保険者台帳、登記情報等)について、手続きの度に改めて取り直す必要があり、手間と時間がかかるうえに手数料負担もある。各種申請時に共通する書類については、法人番号及びマイナンバー等の活用を通じて行政機関内で参照出来る仕組みを構築し、添付書類を省略化して欲しい。	

番号	団体名等	制度	所管省庁	手続の種類	意見	対応
15	全国商工会連合会	建設業法	国交省	営業の許認可	<p>【建設業許可・経営事項審査に関する手続】</p> <p>○提出書類が重複するものがあるため、申請手続きについて一括申請出来るようにして欲しい。</p>	
16	全国中央会	中小企業等協同組合法	経産省	許認可 (営業の許認可以外)	<p>【中小企業等協同組合に係る手続】</p> <p>①役員の変更の届出、②定款変更認可申請、③決算関係書類の提出の手続については、平成24年8月までe-Govによるオンライン申請を実施していたが、経済産業省の費用対効果等の検証の結果に基づき停止された。</p> <p>今後は、中小企業のみならず中小企業組合においても生産性の向上が求められており、早急にこれら手続の電子化の検討を進めていただきたい。</p> <p>しかしながら、中小企業組合においては、業務のIT化が進んでいるとは言えない状況に鑑み、引き続き中小企業団体中央会において支援を行っていく。</p> <p>また、手続の電子化を検討するに際しては、特に上記②定款変更認可申請については、申請にあたっての書類修正の手戻りの発生は避けることができないと思われることから、例えば記載内容の統一や記載例の提示を行うとともに、所管行政庁(国・県・市)の担当者が交代したとしても従前と変わりなく対応していただけるよう十分な周知をお願いしたい。</p> <p>さらに、複数の所管行政庁が共管する中小企業組合においては、上記の手続において、それぞれの所管行政庁と個別に連絡を取り合うこととなり、それに係る業務の負担が大きい。よって、中小企業組合の設立認可を含めて、所管行政庁(の窓口)の一本化を望む。</p>	
17	日本行政書士会連合会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	営業の許認可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理施設の設置許可について、従来施設に比べ、環境負荷の低減が可能な施設設備等については、手続の簡素化により負担軽減を図ってほしい。	